

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 山江村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	379
自給的農家数	126
販売農家数	253
主業農家数	36
準主業農家数	68
副業的農家数	149

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	353
女性	168
40代以下	14

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	208	230				438
経営耕地面積	150	161	60	94	6	311
遊休農地面積	7.52	21.21				28.73
農地台帳面積	221.95	410.99				632.94

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	6
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	438 ha	99.22 ha	22.7 %
課 題	村単独事業である農地流動化推進助成金制度に加え、乗合営農法人が設立された地区へ農業用造成団地を有する地区においては積極的な集積が進んでいるが、中山間地域をはじめとする条件不利地や担い手が特に不足している地区は集積が進まず地区ごとに差が出ている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 109.5 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:これまでの活動実績を踏まえつつ、集積率25%を目標に定め
活動計画	村部局の農地相談員と連携し、農地中間管理事業に対する充実した相談体制を整備し、農地利用集積の積極的な推進を図る。 ・広報誌、ケーブルテレビを活用した啓発活動 ・農業委員の担い手への働きかけによる農地の利用集積の推進(口頭契約の解消) ・農業者年金事業における経営移譲年金のやり直しによる機構活用の働きかけ

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。 新規就農者の確保や担い手の育成が急務となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	就農希望者が農業知識を取得するための一般的な相談だけでなく、地域で実際に就農するための営農計画の作成や就農準備に係る相談など、農政担当部局をして行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	461.4 ha	23.4 ha	5.1 %
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手の減少により遊休農地が増加傾向にある。再生不可能な農地については非農地化の処理御行い、守るべき農地の明確化を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.8 ha			
	目標設定の考え方: 平成29年度に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で示した、平成35年(令和5年)時の遊休農地面積0haを見据えて設定した			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	村内全域を区分化し担当委員を割り当て、巡回調査を実施する。 8～9月 利用状況調査実施 10月～11月 調査結果取りまとめ		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
11月～1月		12月～2月		
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	438 ha	0 ha
課 題	現在は違反転用が見受けられないが、引き続き発生を防止するための啓発活動を行っていく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担当ごとに月1～2回の定期的な農地パトロールを行う。 ・違反転用防止に係る内容や転用制度の情報提供を広報誌・ケーブルテレビ等で周知する。 ・農地法に基づかない契約(口頭契約)の解消として農地中間管理事業の推進を図る。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入